



ひとりで悩まないで

子育てには、不安や悩みがつきもの。ついつい周りのお子さんと比べてしまったりして、不安になることもありますよね。

そんなとき、ひとりで悩まないでください。きっと、だれかがあなたの力になってくれるはずです。

子育て等に関する相談

変更あり/巻頭ページ参照

▼子育て支援センター

(場所・時間等詳細はP22に掲載)
アドバイザーによる子育て相談(随時)
栄養士・助産師・保健師による専門相談
(月1~2回)

▼保健所健康増進課こども健康・予防接種担当

(☎38-3331)
育児・栄養などについての相談全般

▼こども育成相談課(家庭児童相談室)

(市役所内、☎82-1151(直通))
お子さんとの関係やしつけ、子育てに疲れた、いろいろしてつい怒鳴ってしまう等、お子さん・子育てに関する相談全般。近所のお子さんが虐待を受けているのではないかと気になる、心配な家族を見聞きした等、当事者以外の方からの相談も受けています。

●日時
月~金曜の9時~17時(祝日・年末年始は休み)



▼こどもセンター

(今宿444-2、☎84-0505・FAX84-0506)
友だちとうまく遊べない、ことばが気になる、落ち着きがない、集団生活がうまくいかない、子どもとどう関わっていいかわからない等、子育てについての相談を受けています。来所相談は予約制。

●日時
月~金曜の8時30分~17時
(祝日・年末年始は休館)



▼認可保育所・認定こども園

(P34・36に掲載)
認可保育所・認定こども園では育児相談等を行います。



こんにちはパッカーくん

(幼児向け)

みんなのおうちの近くの公園で、普段近づいて見ることができないパッカーくんの運転席に座ったり、ボールを使った積み込み体験ができるよ!!



◆体験時間 月~金曜日(祝日を除く)16時~16時30分
1日2件まで*時期により変更となる場合あり

◆催行人数 幼児1名から(保護者同伴)

◆申し込み お電話にて環境事業センターへ(☎57-0200 受付時間:8時15分~17時)
お申し込みをいただいた日から、2週間後以降のご案内となります。

◆開催場所 公園にて実施(環境事業センターが公園の使用許可を取得します。) ◆その他 雨天・荒天中止

お電話の際は、「こんにちはパッカーくんを申し込みたい。」とお伝えください。



▼神奈川県中央児童相談所

(藤沢市亀井野 3119、☎ 0466-84-1600)
子育ての不安・心配、ことばや発育についての相談、お子さんの養育についての相談。

●日時

月～金曜の 8 時 30 分～ 17 時 15 分 (祝日・年末年始を除く)

▼子ども・家庭 110 番

(☎ 0466-84-7000)
県が実施する電話相談。子育ての不安、しつけ、性格のこと、いじめや不登校等、お子さんにかかわることの相談窓口です。

●日時

年中無休 9 時～ 20 時

▼かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE

県が実施する LINE 相談。子育ての不安、親子関係や家族の悩みなど、子どもにかかわる相談を保護者の方からはもちろん、子どもの皆さんからも受け付けています。

●日時

月～土曜の 9 時から 21 時 (年末年始を除く)

●友だち追加方法

LINE アプリで ID 「@kana_kodomo110」を検索



詳細はこちら▶

▼教育センター青少年教育相談室

(青少年会館 2 階)
予約制で面接相談あり

内容	電話番号
青少年相談・一般教育相談	☎86-9963・9964
「こころ」の電話相談	☎57-1230
「いじめ」電話相談	☎82-7868
特別支援電話相談	☎86-1062

●日時

月～金曜 (祝日・年末年始を除く)
9 時～ 18 時 (面接相談は 10 時～ 16 時 20 分)
※ 17 時～ 18 時の電話相談は ☎ 86-9963 へ。

女性のための相談

変更あり
巻頭ページ参照

▼女性のための相談室

☎ 84-4772 (祝日・年末年始を除く)
夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩み相談 (電話相談・面談相談)、離婚・相続等の法律相談 (1 回 45 分以内)

内容	日時
電話相談	月～金曜 10:00～16:00
面談相談	月～金曜 10:00～16:00 (予約制) (第 2・4 火曜 13:00～16:00 除く)
法律相談	第 2・4 火曜 13:00～16:00 (予約制)

●問い合わせ

男女共同参画課 男女共同推進担当
男女共同参画推進センターいこりあ
(新栄町 12-12 茅ヶ崎トラストビル 4 階、日曜・年末年始 (12/28～1/3) は休館)

▼ワーキングマザー両立応援カウンセリング

(かながわ労働センター ☎ 045-633-6110 (代))
出産しても働き続けたいプレママや、仕事も子育てもがんばっている働くママが抱える不安や悩みに経験豊かな女性カウンセラーが答えてくれます (1 人 50 分)。予約制、託児あり。

●日時

原則第 4 水曜
(詳細についてはお問い合わせください)

●場所

男女共同参画推進センターいこりあ
(新栄町 12-12 茅ヶ崎トラストビル 4 階、日曜・年末年始 (12/28～1/3) は休館)

暮らしの中のお手伝い (シルバー人材センター)

掃除、洗濯、買い物、除草等、子育て家庭のさまざまなお手伝いをしています。料金等は仕事の内容によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

▼公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター

十間坂 1-4-8 ☎ 85-7425



不妊・不育症に関する相談

▼神奈川県不妊・不育専門相談センター

(横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁内会議室)
助産師の電話相談 (予約不要)、医師、臨床心理士による面接相談 (予約制)

●日時

月により異なるため、神奈川県健康増進課 (☎045-210-4786) に日程をお問い合わせください (面接相談の予約も受け付けます)。県健康増進課ホームページにも掲載しています。

※その他、特定不妊治療費助成制度もあります。神奈川県で実施している助成事業については、神奈川県健康増進課 (☎045-210-4786) または茅ヶ崎市保健所地域保健課 (☎0467-38-3314) お問い合わせください。

特定不妊治療費助成事業

保健所地域保健課 ☎38-3314

特定不妊治療を受けられたご夫婦に対し、治療費の助成を行っています。

●対象 以下のすべてに該当すること

- ①申請日に法律上の婚姻をしている夫婦又は、治療開始時に事実婚関係にある方
- ②治療終了時かつ申請日に市内に住民登録のある夫婦
- ③神奈川県不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業の助成決定を受けていること

●内容 1年度1回 (1子ごとに2回まで)

治療に要した保険適用外費用のうち県の助成額を除いた金額について、治療内容により 10万円又は7万5千円を上限に助成。

●申請期限

- ①令和3年度中に終了した治療で、治療終了日から1年以内。
- ②令和4年度神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業 (保険適用への円滑な移行支援) に該当する特定不妊治療は令和5年3月31日までに申請できる方。

※申請時には本人確認のできる書類が必要となります。詳しくは市ホームページまたは地域保健課までお問い合わせください。 ▲詳細はこちら



▲詳細はこちら

不育症治療費助成事業

保健所地域保健課 ☎38-3314

不育症の治療を受けられたご夫婦に対し、治療費の助成を行っています (所得制限あり)。1年度あたり1回限り15万円を限度に、通算2年度まで助成します。申請期限は、治療終了日から1年以内です。申請の条件や必要な持ち物等、詳しくは、市ホームページまたは地域保健課までお問い合わせください。 ▲詳細はこちら



▲詳細はこちら

子育て練習講座 「ほしつ☆メソッド」

こども育成相談課 (家庭児童相談室)

☎82-1151

▼どなる頻度が10→5に減ります!!

「ほしつ☆メソッド」はお子さんへの伝わりやすいほめ方、叱り方等を練習する講座です。「ほしつ☆メソッド」の「ほしつ」は「ほめる」「しかる」「つたえる」の頭文字を組み合わせた言葉です。一緒に楽しく練習してみませんか。

▼どんな効果があるの?

- ①お子さんに伝わる確率が少し上がります!
- ②お子さんの問題行動が少し減ります!
- ③夫婦の関係性が良くなります!

▼子育てあるあるの場面を練習します

「走らないで!」より「ママと一緒に歩いてね」など、具体的な代わりに行動を伝えた方が、お子さんが何をしたらよいかストレートに伝わります。講座では子育ての色々な場面を想定し、8つの“ちはっさく”をヒントにお子さんへの対応を繰り返し練習します。



▲詳細はこちら

講座名	通常講座	2歳児版
対象	3~12歳のお子さんがある方	2歳のお子さんがある方
回数	2時間×5回	2時間×1回
事前説明	あり	なし
日時	市ホームページをご確認ください	
託児	あり	
受講費用	無料	